

令和6年能登半島地震に伴う支援として 石川県珠洲市に松戸市職員を派遣します

令和6年1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震において、千葉県からの要請に基づき以下のとおり松戸市職員を再派遣いたします。今後も継続的に市職員を派遣する予定です。

1 避難所運営業務

- (1) 派遣場所 石川県珠洲市
- (2) 派遣期間 令和6年1月28日（日）から2月1日（木）まで
- (3) 派遣人数 2名

2 罹災証明書発行に係る家屋調査

- (1) 派遣場所 石川県珠洲市
- (2) 派遣期間 令和6年1月31日（水）から2月4日（日）まで
- (3) 派遣人数 1名

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課 ☎047-366-7309

FAX047-368-0202 ✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp